

日本獣医がん学会 ソーシャルメディア（SNS）運用規則

一般社団法人 日本獣医がん学会 制定

Part I：ソーシャルメディアポリシー（対外公開の基本原則）

1. 目的と適用範囲

1.1. 目的

本ポリシーは、本学会公式 SNS アカウントの適切な情報発信および利用者を保護するための基本方針を定めるものです。獣医腫瘍学に関する最新の学術情報や啓発活動を広く発信し、学会員への利便性向上と社会への貢献を目指します。

1.2. 適用範囲

本規則は、本学会が公式に運用する X（旧 Twitter）、Facebook、Instagram、その他本学会が公式アカウントとして定める全ての SNS 媒体に適用されます。

2. 管理・発信の原則

2.1. 管理主体

本学会 広報ワーキンググループ（以下広報 WG）が、公式アカウントの管理・運営を行います。

2.2. 発信内容

本学会主催の学術集会、セミナー、イベント、活動報告、重要なお知らせなどの情報を発信します。

2.3. 著作権・知的財産権

投稿される全てのコンテンツの知的財産権は、本学会または正当な権利者に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断での複製・転用を禁じます。

3. 利用者との関係および免責事項

3.1. 個別対応の原則不可（免責事項）

- 原則として、利用者からのコメント、DM、お問い合わせ等に対する個別回答や返信は行いません。
- 症例相談、医療相談、診断に関するご質問、または治療費に関するご質問等には一切応じません。

3.2. 禁止事項

以下のいずれかに該当する行為または投稿はご遠慮ください。本学会は、利用者の投稿内容が以下の事項に該当すると判断した場合、予告なく投稿の削除、アカウントのブロック、またはその他必要な措置を講じる場合があります。

- 法令、公序良俗に反するもの。
- 特定の個人、団体、人種等を誹謗中傷、差別するもの。
- 個人情報（動物の個体情報や飼い主のプライバシーを含む）を特定・開示・漏洩するもの。
- 虚偽や真実と異なる内容、または単なる風評や風評を助長させるもの。

3.3. 情報内容の正確性および責任の範囲

本学会は、情報発信に細心の注意を払いますが、その内容の完全性、正確性、有用性について保証するものではありません。利用者が公式アカウントの情報を用いて行う一切の行為、またはアカウントの利用により生じたいかなる損害についても、本学会は一切の責任を負いません。

3.3. 情報内容の正確性および責任の範囲

本学会は、情報発信に細心の注意を払いますが、その内容の完全性、正確性、有用性について保証するものではありません。利用者が公式アカウントの情報を用いて行う一切の行為、またはアカウントの利用により生じたいかなる損害についても、本学会は一切の責任を負いません。

3.5. 情報内容の削除・修正

本学会は、本学会の都合により、予告なく、投稿された一部又は全てのコンテンツを削除・修正することができます。利用者は、削除・修正について本学会に一切異議を申し立てることはできません。また、本学会は、削除・修正につき、利用者に対していかなる責任も負いません。

Part II : SNS 運用ガイドライン（内部の実務規定）

1. 運用体制

1.1. 構成と役割

| | |
|--------|-----------------------|
| 広報 WG | 投稿案作成、日常的なモニタリング、一次確認 |
| 広報担当理事 | 投稿内容の最終承認、緊急時対応の迅速な指揮 |
| 学会事務局 | イベント情報・公式資料の正確かつ迅速な提供 |

2. 投稿の基本方針と倫理規定

2.1. 基本姿勢

目的（獣医学の発展、教育・啓発、会員支援）に即した内容とする。

- **専門性と中立性:** 発信内容は科学的根拠に基づき、常に中立性・公益性を重視する。特定企業・製品・個人を過度に推奨・批判しない。
- **情報の限界の明記:** SNS は「学会の公式見解」ではなく「学会としての広報・啓発活動の一環」であることを明確にし、個別症例相談に代わるものではない旨をプロフィールや定期投稿で明記する。
- **倫理規定の遵守:** 誤情報、誇張表現、センセーショナルな内容は避ける。医療（獣医療）情報は、利用者に誤解を与えない表現を徹底する。

2.2. 投稿の種類と優先順位

- 公的・公式告知（学術集会、総会など）：承認必須。
- 啓発・教育（がん啓発、症例紹介など）：承認必須。
- 会員紹介・活動報告：承認必須。
- 軽告知・ストーリーズ等（イベント直前案内など）：広報 WG 判断で可。

3. 投稿作成・承認フロー

1. **原稿作成・共有:** 依頼書に基づき原稿を作成し、最終承認を得たことがわかる記録（承認スタンプ等）を必ず残す。
2. **広報 WG 内確認:** 誤字・表現・著作権チェック等の一次確認を行う。
3. **承認:** 広報責任者に承認依頼→承認後、公式アカウントに投稿。
4. **モニタリング:** 投稿後 48 時間はモニタリング期間とし、反応・コメントを確認する。

4. 画像・動画および情報の取り扱い

4.1. プライバシー・肖像権

- 動物の顔や個体識別が可能な画像・動画を使用したものを広報用として提出する場合、ご家族の同意を得たうえで広報 WG へ提出する。
- 会員・関係者の肖像を使用する場合は本人の了承を得た上で広報 WG へ提出する。

4.2. 著作権

学会内部資料や他者の論文の図表などを使用したものを広報用として提出する場合、利用に必要な著作権処理を確認した上で広報 WG へ提出する。

5. 緊急時対応（炎上）

1. **即時報告・一時非公開:** 炎上リスク検知時、直ちに報告し、該当投稿を一時非公開または削除する。
2. **対応会議招集:** 福原、事務局長、広報責任者が速やかに協議し、対応方針を決定する。
3. **情報発信:** 削除・訂正文投稿・謝罪文発信を判断し、迅速に実行する。発信内容は、理事会等の承認を経て行う。

附則

制定日: 2025 年 11 月

制定者: 一般社団法人 日本獣医がん学会

管理責任者: 広報担当理事